

通所介護重要事項説明書



1. 事業所概要

サービス提供を行う施設	所在地	神奈川県横浜市緑区霧が丘3-23		
	名称	霧が丘地域ケアプラザ デイサービス	電話	Tel 045-920-2020 Fax 045-920-2021
介護保険指定番号	通所介護 (神奈川県 1473301313)			
管理責任者	氏名	林 ゆかり	連絡先	上記と同じ
営業日 営業時間	月～土	8:30～18:30 (サービス提供は 9:30～18:00) (但し、12月29日から1月3日までを除きます。)		
施設概要	定員		35 人(1日あたり)	
	機能訓練室兼食堂		1 室	
	相談室		1 室	
	静養室		1 室	
	浴室		1 室	
	送迎車		ワゴンタイプ 10人乗りリフト車 3台 7人乗り 1台	
職員体制(兼務有)		職員数	業務内容	
	管理者	1 名	施設運営管理など	
	生活相談員	2 名以上	生活相談・生活指導、 通所介護計画の策定等	
	看護職員	1 名以上	健康チェック、養護等	
	介護職員	5 名以上	介護サービス等	
	機能訓練指導員	1 名以上	機能訓練計画書作成・実施等	
併設事業所	地域包括支援センター		居宅介護支援事業所	

2. サービスの内容

(1)「通所介護」は、ご利用者が奉優会の管理運営する上記施設である横浜市霧が丘地域ケアプラザデイサービスに通って、当該施設において、食事の提供(これらに伴う介護を含む)、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認、その他ご利用者に必要な日常生活上の世話、並びに機能訓練を行うサービスです。

(2) 奉優会は上記の施設及び日程によりサービスを提供します。

(3) サービスの提供にあたっては「通所介護計画書」に沿って計画的に提供します。

サービス 内容	送迎サービス	リフト付ワゴン車にて、送り迎えを行います。 車椅子での乗車も可能です。
	食事サービス	昼食の提供をします。 刻み食等の対応も可能です。
	機能訓練	日常動作訓練を行います。
	入浴サービス	一般浴・特殊浴により、入浴サービスを提供します。
	生活相談	利用者や家族からの介護等に関する相談をお受けします。
	趣味いきがい活動	手工芸・ゲームなど、趣味や生きがいにつながる活動を行います。
	その他介護サービス	その他、必要に応じて介護サービスを行います。
サービス 提供地域	緑区 霧が丘・長津田みなみ台・長津田町・長津田・いぶき野・十日市場町・新治町・三保町、旭区 若葉台にお住まいの方。	

3. サービスの記録等

- (1) サービス提供をした際には、あらかじめ定めた「通所介護記録書」の書面に必要事項を記入して、利用者の確認を受けます。
- (2) 事業所は、一定期間ごとに「通所介護計画書」の内容に沿って、サービスの提供の状況、目標達成等の状況等に関する「通所介護記録書」、その他の記録を作成してご利用者に説明の上交付すると共に、居宅介護支援事業所に提出します。
- (3) 事業所は前記「通所介護記録書」その他の記録をサービス終了後 5 年間は適正に保管し、ご利用者の求めに応じて閲覧に供し、又はご利用者の実費負担(1 枚 10 円)により、その写しを交付します。

4. 利用者負担金

- (1) 利用者負担金は、原則として基本料金（【利用料金表】）の 1 割、2 割、3 割のいずれかとなります（負担割合は、「介護保険負担割合証」に記載の通りです）。この金額は、介護保険の法定利用料に基づく金額です。
ただし、介護保険の給付範囲外のサービス（食事代・おむつ代・レクリエーションに係る費用等）及び給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。
また、何らかの理由にて介護保険の給付を受けない方については全額自己負担となります。

【利用料金表】①通所介護 基本利用料

＜1 割負担＞

ご利用 1 回あたりの 自己負担額	3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満
要介護度 1	397 円	416 円	611 円	626 円	706 円	718 円
要介護度 2	454 円	476 円	722 円	739 円	833 円	848 円
要介護度 3	514 円	539 円	833 円	854 円	965 円	981 円
要介護度 4	572 円	601 円	944 円	966 円	1,097 円	1,116 円
要介護度 5	631 円	662 円	1,055 円	1,081 円	1,231 円	1,253 円
入浴介助加算Ⅰ	43 円(1 回あたり)					
入浴介助加算Ⅱ	59 円(1 回あたり)					
※入浴介助加算はいずれかの算定となります。						
科学的介護推進体制加算	43 円(1ヶ月あたり)					
ADL 維持等加算Ⅰ	33 円(1ヶ月あたり)					
ADL 維持等加算Ⅱ	65 円(1ヶ月あたり)					
口腔機能向上加算Ⅱ	172 円(1回あたり、月 2 回まで)					
個別機能訓練加算Ⅰイ	60 円(1 回あたり)					
個別機能訓練加算Ⅱ	22 円(1 か月あたり)					
サービス提供体制強化加算Ⅰ	24 円(1 回あたり)					
若年性認知症利用者受入加算	65 円(1 回あたり)					
送迎減算	-51 円(片道につき)					

＜2 割負担＞

ご利用 1 回あたりの自己負担額	3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満
要介護度 1	794 円	832 円	1,222 円	1,252 円	1,411	1,435 円
要介護度 2	907 円	952 円	1,443 円	1,478 円	1,666	1,696 円
要介護度 3	1,027 円	1,077 円	1,666 円	1,707 円	1,930	1,962 円
要介護度 4	1,143 円	1,201 円	1,887 円	1,932 円	2,194	2,232 円
要介護度 5	1,261 円	1,323 円	2,110 円	2,161 円	2,462	2,505 円
入浴介助加算Ⅰ	86 円(1 回あたり)					
入浴介助加算Ⅱ	118 円(1 回あたり)					
※入浴介助加算はいずれかの算定となります。						
科学的介護推進体制加算	86 円(1ヶ月あたり)					

ADL 維持等加算 I	65 円(1ヶ月あたり)
ADL 維持等加算 II	129 円(1ヶ月あたり)
口腔機能向上加算 II	343 円(月 2 回)
個別機能訓練加算 I イ	120 円(1 回あたり)
個別機能訓練加算 II	43 円(1 か月あたり)
サービス提供体制強化加算 I	47 円(1 回あたり)
若年性認知症利用者受入加算	129 円(1回あたり)
送迎減算	-101 円(片道につき)

<3 割負担>

ご利用 1 回あたりの自己負担額	3 時間以上	4 時間以上	5 時間以上	6 時間以上	7 時間以上	8 時間以上
	4 時間未満	5 時間未満	6 時間未満	7 時間未満	8 時間未満	9 時間未満
要介護度 1	1,191 円	1,248 円	1,833 円	1,878 円	2,118	2,154 円
要介護度 2	1,362 円	1,428 円	2,166 円	2,217 円	2,499	2,544 円
要介護度 3	1,542 円	1,617 円	2,499 円	2,562 円	2,895	2,943 円
要介護度 4	1,716 円	1,803 円	2,832 円	2,898 円	3,291	3,348 円
要介護度 5	1,896 円	1,986 円	3,165 円	3,243 円	3,693	3,759 円
入浴介助加算Ⅰ	129 円(1 回あたり)					
入浴介助加算Ⅱ	177 円(1 回あたり)					
※入浴介助加算はいずれかの算定となります。						
科学的介護推進体制加算	129 円(1ヶ月あたり)					
ADL 維持等加算Ⅰ	99 円(1ヶ月あたり)					
ADL 維持等加算Ⅱ	195 円(1ヶ月あたり)					
口腔機能向上加算Ⅱ	516 円(月 2 回)					
個別機能訓練加算Ⅰイ	180 円(1 回あたり)					
個別機能訓練加算Ⅱ	65 円(1 か月あたり)					
サービス提供体制強化加算Ⅰ	72 円(1 回あたり)					
若年性認知症利用者受入加算	195 円(1回あたり)					
送迎減算	-153 円(片道につき)					

<負担割合に関わらず共通>

昼食代(おやつ代含む)	昼食代 700 円 おやつ代 100 円
夕食持ち帰り弁当	540 円(おかずのみ:500 円)
介護職員処遇改善加算 I	※利用料の 9.2%相当額を算出し請求させていただきます

(2)事業所は、翌月の 25 日頃までに前月分の請求をいたしますので、翌月末日までに自動 引き落としの方法でお支払いいただきます。引き落としの手数料は事業所が負担します。

5. 早退、キャンセル及びサービスの中止など

- (1)ご利用者がサービスの中止をする際には、すみやかに次の連絡先(又は前記の管理責任者連絡先)までご連絡ください。

連絡先(電話): 霧が丘地域ケアプラザデイサービス 045-920-2020
--

- (2)ご利用者都合でサービスを中止する場合のキャンセル料は次の通りです(ただし、利用者の容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。)

①ご利用日の前営業日午後6時までにご連絡いただいた場合 無料

②ご利用日の前営業日午後6時以降にご連絡いただいた場合

(昼食代700円・おやつ代100円)

*ご利用日が月曜日または休日の次の日の場合ご注意ください。

- (3)ご利用者がサービス利用中に早退をした場合の利用料金は、基本料金及び昼食代をご利用者の支払日に合わせてお支払いいただきます。ただし、上記以外のその他の利用料金に関しては、利用した場合のみお支払いいただきます。

(4)健康上の理由による中止

- ① 風邪、病気の際は、サービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合、サービス内容の変更または中止することがあります。その場合、ご家族にご連絡の上対応いたします。
- ③ サービスをご利用中に体調が悪い場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上対応いたします。また、必要に応じて主治医に連絡を取るなど、必要な措置を講じます。
- ④ これらの場合の費用負担については、前項(5.(3))の通りです。

6. その他

- (1)事故が発生した場合は、家族等へ連絡するとともに、必要に応じて、市区町村や関係機関等に連絡をとり、対策をとります。利用者に賠償すべき事故の場合は速やかに損害賠償を行います。なお、損害賠償の範囲は、裁判の判例などを鑑みて、一般的な相当因果関係にあたるものを指します。

サービス従業者に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

- (2)サービス従業者に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

7. 社会福祉法人 奉優会の概要

(1)事業概要

名称・法人種別	社会福祉法人 奉優会
代表者役職・氏名	理事長 香取 寛
本部所在地・電話番号	東京都世田谷区駒沢 1-4-15 真井ビル5階 TEL 03-5712-3770
事業内容	1、 特別養護老人ホーム
	2、 短期入所生活介護

	3、 介護予防短期入所生活介護
	4、 通所介護事業所
	5、 介護予防通所介護事業所
	6、 認知症対応型通所介護事業所
	7、 介護予防認知症対応型通所介護事業所
	8、 訪問介護事業所
	9、 介護予防訪問介護事業所
	10、 地域包括支援センター
	11、 居宅介護支援事業所
	12、 介護予防支援事業所
	13、 老人福祉センター
	14、 敬老館
	15、 配食事業
	16、 グループホーム
	17、 小規模多機能型居宅介護

(2)運営の方針

奉優会では、顧客満足を得ることや、潜在的な利用者ニーズを社会のシステムとして具体化し、社会のニーズや「夢」を実現することを通して、広く社会に貢献していくことが必要であると考えます。そのためには社会の新しいニーズ(ソーシャル・ニーズ)を見つけ出し、それに対応する力(ソーシャルワーカーズ・アビリティ)を磨き、社会貢献を通じて法人の社会的責任を担う(ソーシャルレスポンシビリティ)これらの3点を融合させながら、社会全体のニーズを満たすことのできる法人を目指していきます。

(3)個人情報の取り扱いについて

- ①個人情報の収集は、介護関係ならびに関連事業のサービス提供前に、利用目的の範囲を説明し、同意を頂いた上で収集いたします。
- ②個人情報の利用は、同意を頂きました利用目的の達成に必要な範囲内において、適正に使用いたします。
- ③個人情報の第三者への提供は、情報を頂いたご本人の依頼又は同意の無い限り提供することはいたしません。また、同意のもと、提供・委託を行う場合においても、その個人情報に対しては、適正に管理・監督を行って参ります。

＜同意をいただく必要がある個人情報の利用目的の範囲について＞

1. 社会福祉法人奉優会が、ご利用者様からの依頼に基づいた各種サービスを提供するための利用。
2. 提供したサービスに対する請求業務などの介護保険事務での利用。
3. サービス提供に係わる、事業所等の管理運営業務での利用。
4. ご利用者からの依頼に基づいた適正なサービスを提供するための、他サービス事業者や 介護予防支援事業所との連携(サービス担当者会議)、照会への回答。
5. ご家族への心身の状況説明。
6. 社会福祉法人奉優会からのサービス等のご案内をするための利用。

7. 社会福祉法人奉優会からのサービス向上を目的としたアンケートの依頼をするための利用。
8. 社会福祉法人奉優会の各事業に関する顧客動向分析又は商品開発等の調査分析のため。
9. 行政機関等からの要求で、法令上応じることが義務付けられている事項に対する利用。
10. その他、特に目的を特定の上、同意を得て収集した個人情報については、その特定した利用目的に沿う利用。

8. 緊急時の対応方法

サービス提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打合せにより、主治医、救急隊、親族、地域包括支援センター（居宅介護支援事業者）等への連絡をいたします。

主治医	かかりつけ 医院	緊急連絡先	氏名	
	主治医 氏名		住所	
	住所		電話番号 ①	
	電話番号		電話番号 ②	

9. サービス内容に関する苦情

○当事業所お客様相談・苦情窓口

担当：林 ゆかり 連絡先：045-920-2020

○上記以外に市区町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

区窓口：横浜市緑区 高齢・障害支援課 高齢担当 連絡先：045-930-2311

横浜市旭区 高齢・障害支援課 高齢者支援担当 連絡先:045-954-6125

市窓口： はまふくコール 連絡先：045-263-8084

国民健康保険団体連合会：介護苦情相談課 連絡先:045-329-3447

10. 非常災害対策

- ・ 防火管理責任者 : 林 ゆかり_
- ・ 避難訓練 : 年 2 回 ・ 消火訓練 : 年 2 回 ・ 通報訓練 : 年 2 回

11. 提供するサービスの第三者評価の実施状況について

実施無し

「通所介護」の提供開始にあたり、利用者に対して、重要事項について文書を交付し説明いたしました。

年 月 日

所在地： 神奈川県横浜市緑区霧が丘3-23

事業所名： 社会福祉法人奉優会

横浜市緑区霧が丘地域ケアプラザ デイサービス

担当者： 林 ゆかり

私は、本書面により、霧が丘地域ケアプラザデイサービスから「通所介護」の重要事項について、説明・交付を受け、個人情報の取り扱いについても十分に理解し、同意いたしました。

利用者 住所： _____

氏名： _____ 印

（代理人・ご家族・その他）※該当する項目に○をつけてください

ご利用者との関係： _____

氏名： _____ 印